

研究補助者制度って？

本学の研究者が、研究と育児・介護等のライフイベントが両立できるよう支援するため、期間中最大180時間、大学院生等を研究補助者として配置する制度です。

利用資格

本学に在職する1週間あたりの勤務時間が38時間45分以上の研究者※1で次の①～④のいずれかに該当する方

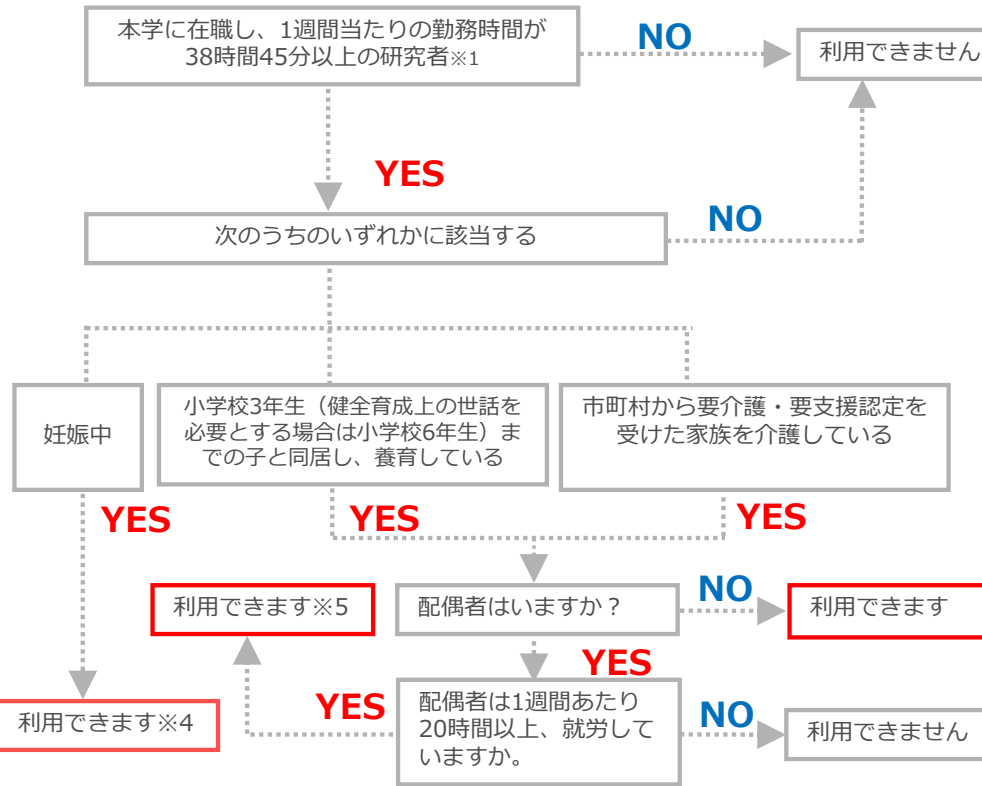
※1 研究者には、常勤の教員（教授、准教授、講師、助教、助手）および非常勤の研究員の他、自ら研究を行う医療技術職員、看護職員が含まれます。ただし医療技術職員、看護職員の場合は、以下のいずれかの条件を満たすこととし、所属部署の上長（診療科長、部長、技師長、副病院長（看護担当）等）による証明（申請書欄㉑）を必須とします。
・研究者番号を有する方。
・科学研究費補助金（奨励研究含む）の申請資格を有する方。

- ① 妊娠中の方
- ② 単身または1週間あたり20時間以上就労している配偶者を有する研究者で、小学校3年生（健全育成上の世話を必要とする場合は小学校6年生）までの子と同居し、養育している方
- ③ 単身または1週間あたり20時間以上就労している配偶者を有する研究者で、要介護・要支援認定を受けた家族を介護している方
- ④ その他、①～③に準ずる理由がある方
（例）要介護認定は受けていない家族の介護・看病をしている等。
まずはご相談ください。

性別
不問



あなたは研究補助者制度を利用できる？ 確認フローチャート



※4 妊娠中で利用する方は産前休暇の前日までの利用となります。

※5 申請件数が予算を超える場合は、単身の方または配偶者がフルタイム勤務の方を優先して採択します

募集期間

令和6年1月15日（月）～2月2日（金）

★募集期間外の申請（締切後の着任や突発的な介護など）はセンターまでご相談ください。

利用期間

令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月）

利用時間

利用期間中最大 **180** 時間 ※3

※3 夫婦ともに信州大学の研究者で同時に申請する場合は夫婦で240時間
なお、予算の関係上、補助する時間は申請内容を満たせないこともありますので
予めご了承ください。

補助者の業務内容

実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成など

費用

研究補助者の雇用にかかる経費は、男女共同参画推進センターが負担します。研究者の費用負担はありません。研究補助者には給与（時給制）が支給されます。

利用者
の声

- 論文が出せず、研究費の獲得もできなかった出産・育児中の数年間が信じられないほど、論文数や科研費獲得実績が回復した。（女性、育児）
- 本制度を利用したことで育児および介護と研究を進めるためのライフステージができました。（男性、育児・介護）

お問い合わせ：男女共同参画推進センター 内線：811-2140 sufre@shinshu-u.ac.jp